

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言書

新型コロナウイルスによる感染症は全世界に拡大し、日本国内における感染者も増加の一途を辿り、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されています。宮崎県内でも17名の感染者が確認され、市民の不安が高まっている中、感染防止策の3密（密閉・密集・密接）を避ける行動や外出自粛要請に伴い、市民生活や市内の経済活動に多大な影響が出ています。

本市議会では、市民の生命、生活及び地域経済における緊急事態に対する情報共有や議会としての対応について検討を行って参りました。近時の状況と市民の意見等から、以下の事項について提言します。

記

1 基本姿勢

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関連する情報及び経済的影響等に関する国、県、市が実施する対応策や支援策については、市民や事業者に分かりやすい情報提供を行うこと。
- (2) 各施策の相談窓口を明確化し、全ての市民からの問合せに対し丁寧な対応と相談しやすい体制の強化・充実を図ること。
- (3) 新型コロナウイルス関連対策を最優先事項としてスピード感を持って取り組み、財政調整積立基金や国の臨時交付金等の活用はもとより、現計画に掲げられている主要重点事業の先送り等も視野に入れて財源を確保し、思い切った予算措置を行うこと。

上記の基本姿勢をもとに、全職員が一丸となり危機感を持って対応されたい。

2 会派に寄せられた市民からの要望

- (1) 感染予防対策
 - ・市内各事業所への対処法のガイドラインの作成
 - ・各事業所及び公的施設への消毒の徹底
 - ・感染者が発生した場合における収容施設の確保
 - ・災害時の避難所における3密回避などの対策検討
- (2) 経済支援対策
 - ・直接支援が必要な業者を支援する制度（未来チケット※先行投資を行い、時期が安定した時に活用できる仕組み）の構築及び実施
 - ・3密の中で業務を続けざるを得ない事業者（介護施設、病院、保育所等）への対策

- ・ タクシー業者、酒販業者等の間接的に影響を受けている事業者への支援
- ・ 特別利子補給制度の期間の延長
- ・ 飲食店・サービス業に対する支援金の検討
- ・ 農林水産業への支援
- ・ 特別定額給付金の早期支給

(3) 教育支援

- ・ 大学生等の日向市育英奨学金の増額及び償還猶予についての検討
- ・ オンライン授業の環境整備として、遠隔授業など教育の ICT 化の加速

(4) その他

- ・ 就学児童・生徒を持つ家庭に対する支援
- ・ 新型コロナウイルスの影響により退職を余儀なくされた方（派遣社員等も含む）に対する支援の強化
- ・ DV や児童虐待に対する適切な情報発信と相談体制の強化
- ・ 就学援助を受けている世帯のケアや援助

以上

令和2年5月1日

日向市議会